旧	新
施策 10　子供・若者が主体となった居場所の確保★ **（３）青少年施設における子供・若者と協働し居場所づくりに取り組みます** 青少年施設では、全ての子供・若者が、学び、交流し、様々なことにチャレンジできるよう、「居たい」「行きたい」「やってみたい」という視点に応じた居場所づくりを大切にしています。引き続き、子供・若者たちの声を聴き、子供・若者の視点に立ち、子供・若者とともに作り上げる居場所をめざします。	施策 10　子供・若者が主体となった居場所の確保★ **（３）青少年施設における子供・若者と協働し居場所づくりに取り組みます** 青少年施設では、全ての子供・若者が、学び、交流し、様々なことにチャレンジできるよう、「居たい」「行きたい」「やってみたい」という視点に pp 応じた居場所づくりを大切にしています。引き続き、子供・若者たちの声を聴き、子供・若者の視点に立ち、子供・若者とともに作り上げる居場所をめざします。 今後、特に青少年クリエイティブセンターについては、老朽化対策が必要な時期にあり、また、現状の施設配置にも課題があることから、移転・集約建替えにより、子供・若者を取り巻く今日的課題にも対応でき、乳幼児期から青年期までの子供・若者が互いに交流し、活動などができる施設への再整備をめざします。

旧	新
Ⅰ　教育・保育提供区域の設定 子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域を定め、当該区域ごとに教育・保育※1及び地域子ども・子育て支援事業※2の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。 ※１　教育・保育 ア　教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所） イ　地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育） ※２　地域子ども・子育て支援事業 利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業など （略） 子ども・子育て支援法や基本指針の規定、市の施設整備の状況や利用実態を踏まえ、区域設定に当たっては、次の視点により検討しました。 （略） （６）教育・保育の提供については、できる限り区域内での確保を原則とするが、困難な場合は隣接区域での確保を可能とすること。	Ⅰ　教育・保育等提供区域の設定 子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域を定め、当該区域ごとに教育・保育等※1及び地域子ども・子育て支援事業※2の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。 ※１　教育・保育等 ア　教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所） イ　地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育） ウ　乳児等通園支援 ※２　地域子ども・子育て支援事業 利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業など （略） 子ども・子育て支援法や基本指針の規定、市の施設整備の状況や利用実態を踏まえ、区域設定に当たっては、次の視点により検討しました。 （略） （６）教育・保育等の提供については、できる限り区域内での確保を原則とするが、困難な場合は隣接区域での確保を可能とすること。

旧

本市では、教育・保育提供区域を以下のとおり設定し、各認定区分・年齢ごとに「量の見込み」及びそれに対する「提供体制の確保方策」を策定しました。

教育・保育		設定区域数
	教育（１号認定）	3
	保育（２号・３号認定）	3

地域子ども・子育て支援事業		設定区域数
	（略）	1
	妊婦等包括相談支援事業	1
	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	1
	産後ケア事業	1

新

本市では、教育・保育等提供区域を以下のとおり設定し、各認定区分・年齢ごとに「量の見込み」及びそれに対する「提供体制の確保方策」を策定しました。

教育・保育等		設定区域数
	教育（１号認定）	3
	保育（２号・３号認定）	3
	乳児等通園支援	1

地域子ども・子育て支援事業		設定区域数
	（略）	1
	妊婦等包括相談支援事業	1
	産後ケア事業	1

旧

３　教育・保育の現状と確保方策

ウ　３号認定

基本情報	（ア）満３歳未満、保育認定 （イ）「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 （ウ）利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業※
提供区域	３区域
理由	広域的な受け入れが一般的ではなく、保護者や子供が容易に移動することが可能な区域を定める必要があります。利用申込が集中する地区に対しては、効果的な資源投資が必要ですが、保育の量を確保するためにある程度広域の設定が必要であるため、３区域に設定します。

※「地域型保育事業」とは、原則として０～２歳児を対象とする事業です。吹田市では、「小規模保育事業」と「事業所内保育事業」を採用しています。

（２）教育・保育の現状について

ア　教育における区域別施設状況

（略）

イ　保育における区域別施設状況

区域		保育所		小規模	合計
		公立	私立	保育所等	
A	ＪＲ以南地域、 片山・岸部地域	５か所	11か所	８か所	24か所
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	６か所	17か所	31か所	54か所
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	４か所	21か所	12か所	37か所
合計		15か所	49か所	51か所	115か所

新

３　教育・保育等の現状と確保方策

ウ　３号認定

基本情報	（ア）満３歳未満、保育認定 （イ）「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 （ウ）利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業※
提供区域	３区域
理由	広域的な受け入れが一般的ではなく、保護者や子供が容易に移動することが可能な区域を定める必要があります。利用申込が集中する地区に対しては、効果的な資源投資が必要ですが、保育の量を確保するためにある程度広域の設定が必要であるため、３区域に設定します。

※「地域型保育事業」とは、原則として０～２歳児を対象とする事業です。吹田市では、「小規模保育事業」と「事業所内保育事業」を採用しています。児童福祉法改正により、令和８年度から３～５歳児のみを対象とした小規模保育事業の実施が可能になります。

（２）教育・保育の現状について

ア　教育における区域別施設状況

（略）

イ　保育における区域別施設状況

区域		保育所		小規模	合計
		公立	私立	保育所等	
A	ＪＲ以南地域、 片山・岸部地域	５か所	11か所	８か所	24か所
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	６か所	17か所	28か所	51か所
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	４か所	22か所	12か所	38か所
合計		15か所	50か所	48か所	113か所

旧

（３）認定区分別・区域別の「量の見込み」

ア　１号認定（教育）　※年度末時点　（単位：人）

	令和７年度(2025年度)	令和８年度(2026年度)	令和９年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)
ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	689	619	551	497	451
豊津・江坂・南吹田地域千里山・佐井寺地域	1,583	1,485	1,393	1,289	1,187
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,635	1,480	1,369	1,272	1,182

イ　２号認定（幼稚園利用希望）　※年度末時点　（単位：人）

	令和７年度(2025年度)	令和８年度(2026年度)	令和９年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)
ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	186	191	195	200	203
豊津・江坂・南吹田地域千里山・佐井寺地域	283	302	321	341	364
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	448	449	456	467	481

ウ　２号認定（保育所・認定こども園）　※年度末時点　（単位：人）

	令和７年度(2025年度)	令和８年度(2026年度)	令和９年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)
ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	1,004	1,029	1,049	1,080	1,099
豊津・江坂・南吹田地域千里山・佐井寺地域	1,640	1,726	1,869	1,983	2,111
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,453	1,439	1,458	1,487	1,519

エ　３号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業）　※年度末時点　（単位：人）

	令和７年度(2025年度)	令和８年度(2026年度)	令和９年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)
ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	908	918	926	933	941
豊津・江坂・南吹田地域千里山・佐井寺地域	1,733	1,768	1,878	1,922	1,945
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,594	1,598	1,598	1,605	1,614

新

（３）認定区分別・区域別の「量の見込み」

ア　１号認定（教育）　※年度末時点　（単位：人）

	令和７年度(2025年度)	令和８年度(2026年度)	令和９年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)
ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	755	719	708	737	744
豊津・江坂・南吹田地域千里山・佐井寺地域	1,583	1,532	1,469	1,514	1,517
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,752	1,673	1,599	1,553	1,541

イ　２号認定（幼稚園利用希望）　※年度末時点　（単位：人）

	令和７年度(2025年度)	令和８年度(2026年度)	令和９年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)
ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	176	175	177	187	194
豊津・江坂・南吹田地域千里山・佐井寺地域	264	263	260	274	281
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	424	417	406	402	405

ウ　２号認定（保育所・認定こども園）　※年度末時点　（単位：人）

	令和７年度(2025年度)	令和８年度(2026年度)	令和９年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)
ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	947	942	957	1,017	1,045
豊津・江坂・南吹田地域千里山・佐井寺地域	1,509	1,524	1,517	1,620	1,678
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,371	1,338	1,301	1,288	1,316

※満三歳以上限定小規模保育事業　なし

エ　３号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業）　※年度末時点　（単位：人）

	令和７年度(2025年度)	令和８年度(2026年度)	令和９年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)
ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	949	977	976	1,058	1,083
豊津・江坂・南吹田地域千里山・佐井寺地域	1,685	1,762	1,864	2,021	2,099
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,576	1,567	1,582	1,587	1,674

旧

（４）認定区分別・区域別の「量の見込み」と提供量及び不足数（令和7年度(2025年度)当初）

ア　１号認定（教育）　（単位：人）

１号認定		ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み				
	３歳児	244	555	570
	４歳児	246	535	629
	５歳児	268	588	599
②提供量				
	３歳児	400	530	1,341
	４歳児	463	547	1,526
	５歳児	551	607	1,601
不足数　①-②				
	３歳児	△156	25	△771
	４歳児	△217	△12	△897
	５歳児	△283	△19	△1,002

イ　２号認定（幼稚園利用希望）　（単位：人）

２号認定		ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み				
	３歳児	46	57	118
	４歳児	58	98	151
	５歳児	76	107	177
②提供量				
	３歳児	64	114	213
	４歳児	93	128	241
	５歳児	92	128	239
不足数　①-②				
	３歳児	△18	△57	△95
	４歳児	△35	△30	△90
	５歳児	△16	△21	△62

新

（４）認定区分別・区域別の「量の見込み」と提供量及び不足数（令和7年度(2025年度)実績）

ア　１号認定（教育）　（単位：人）

１号認定		ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み				
	３歳児	270	531	555
	４歳児	269	564	669
	５歳児	281	557	645
②提供量				
	３歳児	407	530	1,341
	４歳児	471	547	1,526
	５歳児	551	587	1,601
不足数　①-②				
	３歳児	△137	1	△786
	４歳児	△202	17	△857
	５歳児	△270	△30	△956

イ　２号認定（幼稚園利用希望）　（単位：人）

２号認定		ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み				
	３歳児	49	89	100
	４歳児	81	89	154
	５歳児	62	92	136
②提供量				
	３歳児	94	89	229
	４歳児	104	104	244
	５歳児	102	103	242
不足数　①-②				
	３歳児	△45	0	△129
	４歳児	△23	△15	△90
	５歳児	△40	△11	△106

旧

ウ　２号認定（保育所・認定こども園）　（単位：人）

２号認定		ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み				
	３歳児	343	609	481
	４歳児	331	507	494
	５歳児	300	439	469
②提供量				
	３歳児	406	548	674
	４歳児	427	563	688
	５歳児	432	568	698
不足数　①-②				
	３歳児	△63	61	△193
	４歳児	△96	△56	△194
	５歳児	△132	△129	△229

エ　３号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業）　（単位：人）

３号認定		ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み				
	０歳児	145	285	254
	１歳児	387	736	686
	２歳児	364	675	651
②提供量				
	０歳児	173	295	292
	１歳児	341	593	598
	２歳児	413	673	708
不足数　①-②				
	０歳児	△28	△10	△38
	１歳児	46	143	88
	２歳児	△49	2	△57

新

ウ　２号認定（保育所・認定こども園）　（単位：人）

２号認定		ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み				
	３歳児	322	552	517
	４歳児	294	499	443
	５歳児	306	475	492
②提供量				
	３歳児	400	540	663
	４歳児	418	550	680
	５歳児	428	555	689
不足数　①-②				
	３歳児	△78	12	△146
	４歳児	△124	△51	△237
	５歳児	△122	△80	△197

エ　３号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業）　（単位：人）

３号認定		ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み				
	０歳児	171	272	239
	１歳児	404	751	681
	２歳児	381	681	693
②提供量				
	０歳児	170	289	290
	１歳児	337	566	587
	２歳児	404	631	677
不足数　①-②				
	０歳児	1	△17	△51
	１歳児	67	185	94
	２歳児	△23	50	16

P127　第５章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制　２　第３期子ども・子育て支援事業計画　　＿＿＿は変更箇所

旧

（５）教育・保育の新たな確保方策の必要性について

ア　教育における現状・課題と新たな確保方策

（ア）Ｉ号認定（教育）

区域		年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A	ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	３歳児 ４歳児 ５歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要
B	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	３歳児 ４歳児 ５歳児	３歳児のみ供給量は不足していますが、他区域で定員に余剰のある私立幼稚園がスクールバスを運行して広域的な受け入れを行うため、実際上の不足は生じないものと判断します。	量の見込みの減少が見込まれること、他地域の受入枠に余裕が見込まれることから確保方策は不要
C	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	３歳児 ４歳児 ５歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要

イ　保育における現状・課題と新たな確保方策

（ア）２号認定（幼稚園利用希望）

（略）

新

（５）教育・保育の新たな確保方策の必要性について

ア　教育における現状・課題と新たな確保方策

（ア）Ｉ号認定（教育）

区域		年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A	ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	３歳児 ４歳児 ５歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要
B	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	３歳児 ４歳児 ５歳児	３歳児と４歳児の供給量は不足していますが、他区域で定員に余剰のある私立幼稚園がスクールバスを運行して広域的な受け入れを行うため、実際上の不足は生じないものと判断します。	量の見込みの減少が見込まれること、他地域の受入枠に余裕が見込まれることから確保方策は不要
C	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	３歳児 ４歳児 ５歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要

イ　保育における現状・課題と新たな確保方策

（ア）２号認定（幼稚園利用希望）

（略）

P128　第５章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制　２　第３期子ども・子育て支援事業計画　　＿＿＿は変更箇所

旧

（イ）２号認定（保育所・認定こども園）

区域		年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A	ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	３歳児 ４歳児 ５歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。 なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	①既存施設の改築 （１か所）
B	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	３歳児 ４歳児 ５歳児	３歳児の提供量は不足しており、４歳児と５歳児の提供量は充足しています。 将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。	①保育所の整備 （７か所）
C	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	３歳児 ４歳児 ５歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。 なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	充足しており、確保方策は不要

新

（イ）２号認定（保育所・認定こども園）

区域		年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A	ＪＲ以南地域 片山・岸部地域	３歳児 ４歳児 ５歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。 将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。 なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	①保育所の整備 （１か所） ②既存施設の改築 （１か所）
B	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	３歳児 ４歳児 ５歳児	３歳児の提供量は不足しており、４歳児と５歳児の提供量は充足しています。 将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。	①保育所の整備 （７か所）
C	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	３歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。 なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	①既存施設の認定こども園移行の推進

P129　第５章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制　２　第３期子ども・子育て支援事業計画　　＿＿＿は変更箇所

旧

（ウ）３号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業）

区域		年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A	ＪＲ以南地域、 片山・岸部地域	０歳児 １歳児 ２歳児	０歳児と２歳の提供量は充足しており、１歳児の提供量は不足しています。 なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	①幼稚園の預かり保育の推進
B	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	０歳児 １歳児 ２歳児	０歳児の提供量は充足しており、１歳児と２歳児の提供量は不足しています。 将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。	①保育所の整備 （７か所） ②小規模保育事業所の整備 （３か所） ③既存施設の増築 （１か所） ④幼稚園の預かり保育の推進
C	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	０歳児	０歳児と２歳の提供量は充足しており、１歳児の提供量は不足しています。 なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	①幼稚園の預かり保育の推進

新

（ウ）３号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業）

区域		年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A	ＪＲ以南地域、 片山・岸部地域	０歳児 １歳児 ２歳児	０歳児と１歳児の提供量は不足しており、２歳児の提供量は充足しています。 将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。 なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	①保育所の整備 （１か所） ②小規模保育事業所の整備 （５か所） ③幼稚園の預かり保育の推進
B	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	０歳児 １歳児 ２歳児	０歳児の提供量は充足しており、１歳児と２歳児の提供量は不足しています。 将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。	①保育所の整備 （７か所） ②小規模保育事業所の整備 （16か所） ③幼稚園の預かり保育の推進
C	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	０歳児 １歳児 ２歳児	０歳児の提供量は充足しており、１歳児と２歳児の提供量は不足しています。 将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。 なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	①小規模保育事業所の整備 （１か所） ②既存施設の認定こども園移行の推進 ③幼稚園の預かり保育の推進

旧

（６）確保方策による教育・保育の提供（確保）量

ア　「量の見込み」は、令和11年度(2029年度) 末時点の見込値です。
イ　既存施設は、令和７年(2025年)４月１日時点の幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業所の定員（見込）です。
ウ　広域等は、令和７年(2025年)４月１日時点の市外への委託数、企業主導型保育施設（地域枠）の定員及び既存施設の定員超過受入数の合計から市外受託数を差し引いた数値（見込）です。
エ　確保方策の内容は、当該年度に整備（廃止）を予定している定員です。
オ　確保方策は、既存施設の活用（増改築、幼稚園での預かり保育等）及び幼稚園の認定こども園移行を基本とし、これによってもなお提供量不足が見込まれる場合には、当該不足定員を拡充するに適した施設を整備します。

◆ A　ＪＲ以南地域、片山・岸部地域

（単位：人）

区域	年度		１号認定	２号認定 幼稚園利用希望	２号認定 保育所等	３号認定	確保方策の内容（か所数は想定）
ＪＲ以南地域、片山・岸部地域	量の見込み		451	203	1,099	941	
	提供量	既存施設	1,414	249	1,223	831	
		広域等			42	96	
		令和７年度(2025年度)					
		令和８年度(2026年度)	△60			29	○幼稚園廃止（１号△60） ○既存施設改築（３号 11） ○幼稚園での預かり保育（３号 18）
		令和９年度(2027年度)	△19	△9	△50		○既存施設の認定こども園移行（１号△19、２号(幼)△9、２号△50）
		令和10年度(2028年度)					
		令和11年度(2029年度)					
		計	△79	△9	△50	29	○既存施設改築（３号 11） ○幼稚園の預かり保育（３号 18） ○既存施設の認定こども園移行（１号△19、２号(幼)△9、２号△50） ○幼稚園廃止（１号△60）
	不足数		△884	△37	△116	△15	

≪確保方策≫
既存施設１か所を改築します。
幼稚園での預かり保育を推進します。

新

（６）確保方策による教育・保育の提供（確保）量

ア　「量の見込み」は、令和11年度(2029年度) 末時点の見込値です。
イ　既存施設は、令和７年(2025年)４月１日時点の幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業所の定員です。
ウ　広域等は、令和７年(2025年)４月１日時点の市外への委託数、企業主導型保育施設（地域枠）の定員及び既存施設の定員超過受入数の合計から市外受託数を差し引いた数値です。
エ　確保方策の内容は、当該年度に整備（廃止）を予定している定員です。
オ　確保方策は、既存施設の活用（増改築、幼稚園での預かり保育等）及び幼稚園の認定こども園移行を基本とし、これによってもなお提供量不足が見込まれる場合には、当該不足定員を拡充するに適した施設を整備します。

◆ A　ＪＲ以南地域、片山・岸部地域

（単位：人）

区域	年度		１号認定	２号認定 幼稚園利用希望	２号認定 保育所等	３号認定	確保方策の内容（か所数は想定）
ＪＲ以南地域、片山・岸部地域	量の見込み		744	194	1,045	1,083	
	提供量	既存施設	1,429	300	1,223	825	
		広域等			51	96	
		令和７年度(2025年度)					
		令和８年度(2026年度)	△60		△1	46	○幼稚園廃止（１号△60） ○既存施設改築（２号△1、３号 8） ○小規模２か所整備（３号 38）
		令和９年度(2027年度)	△19	△9	11	39	○保育所１か所整備（２号 61、３号 39） ○既存施設の認定こども園移行（１号△19、２号(幼)△9、２号△50）
		令和10年度(2028年度)				57	○小規模３か所整備（３号 57）
		令和11年度(2029年度)				24	○幼稚園での預かり保育（３号 24）
		計	△79	△9	10	166	○保育所１か所整備（２号 61、３号 39） ○小規模５か所整備（３号 95） ○既存施設改築（２号△1、３号 8） ○幼稚園の預かり保育（３号 24） ○既存施設の認定こども園移行（１号△19、２号(幼)△9、２号△50） ○幼稚園廃止（１号△60）
	不足数		△606	△97	△239	△4	

≪確保方策≫
保育所を１か所、小規模保育事業所を５か所それぞれ整備します。
既存施設１か所を改築します。
幼稚園での預かり保育を推進します。

旧

◆ B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域

（単位：人）

区域	年度		１号認定	２号認定 幼稚園利用希望	２号認定 保育所等	３号認定	確保方策の内容（か所数は想定）
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	量の見込み		1,187	364	2,111	1,945	
	提供量	既存施設	1,684	370	1,544	1,344	
		広域等			135	217	
		令和７年度(2025年度)			116	178	○保育所２か所整備（２号 116、３号 84） ○小規模３か所整備（３号 57） ○既存施設増築（３号 37）
		令和８年度(2026年度)			61	82	○保育所１か所整備（２号 61、３号 39） ○幼稚園での預かり保育（３号 43）
		令和９年度(2027年度)			145	75	○保育所２か所整備（２号 145、３号 75）
		令和10年度(2028年度)			122	78	○保育所２か所整備（２号 122、３号 78）
		令和11年度(2029年度)					
		計			444	413	○保育所７か所整備（２号 444、３号 276） ○小規模３か所整備（３号 57） ○既存施設増築（３号 37） ○幼稚園での預かり保育（３号 43）
	不足数		△497	△6	△12	△29	

≪確保方策≫

保育所を７か所、小規模保育事業所を３か所それぞれ整備します。

既存施設１か所を増築します。

幼稚園での預かり保育を推進します。

新

◆ B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域

（単位：人）

区域	年　度		１号認定	２号認定 幼稚園利用希望	２号認定 保育所等	３号認定	確保方策の内容（か所数は想定）
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	量の見込み		1,517	281	1,678	2,099	
	提供量	既存施設	1,664	296	1,544	1,282	
		広域等			135	218	
		令和７年度(2025年度)			51	96	○保育所１か所整備（２号 51、３号 39） ○小規模３か所整備（３号 57）
		令和８年度(2026年度)			47	90	○保育所１か所整備（２号 47、３号 33） ○小規模３か所整備（３号 57）
		令和９年度(2027年度)			183	174	○保育所３か所整備（２号 183、３号 117） ○小規模３か所整備（３号 57）
		令和10年度(2028年度)			145	170	○保育所２か所整備（２号 145、３号 75） ○小規模５か所整備（３号 95）
		令和11年度(2029年度)				86	○小規模２か所整備（３号 38） ○幼稚園での預かり保育（３号 48）
		計			426	616	○保育所７か所整備（２号 426、３号 264） ○小規模16か所整備（３号 304） ○幼稚園での預かり保育（３号 48）
	不足数		△147	△15	△427	△17	

≪確保方策≫

保育所を７か所、小規模保育事業所を16か所それぞれ整備します。

幼稚園での預かり保育を推進します。

旧

◆ C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域

（単位：人）

区域	年度		１号認定	２号認定 幼稚園利用希望	２号認定 保育所等	３号認定	確保方策の内容（か所数は想定）
山田・千里丘地域、ニュータウン地域	量の見込み		1,182	481	1,519	1,614	
	提供量	既存施設	4,468	693	1,930	1,423	
		広域等			130	175	
		令和７年度(2025年度)					
		令和８年度(2026年度)				38	○幼稚園での預かり保育（３号 38）
		令和９年度(2027年度)					
		令和10年度(2028年度)					
		令和11年度(2029年度)					
		計				38	○幼稚園での預かり保育（３号 38）
	不足数		△3,286	△212	△541	△22	

≪確保方策≫

幼稚園での預かり保育を推進します。

新

◆ C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域

（単位：人）

区域	年　度		１号認定	２号認定 幼稚園利用希望	２号認定 保育所等	３号認定	確保方策の内容（か所数は想定）
山田・千里丘地域、ニュータウン地域	量の見込み		1,541	405	1,316	1,674	
	提供量	既存施設	4,468	715	1,930	1,380	
		広域等			135	189	
		令和７年度(2025年度)				12	○幼稚園での預かり保育（３号 12）
		令和８年度(2026年度)					
		令和９年度(2027年度)				19	○小規模１か所整備（３号 19）
		令和10年度(2028年度)	△96		72	15	○既存施設の認定こども園移行（１号△96、２号 72、３号 15）
		令和11年度(2029年度)				69	○幼稚園での預かり保育（３号 69）
		計	△96		72	115	○小規模１か所整備（３号 19） ○幼稚園での預かり保育（３号 81） ○既存施設の認定こども園移行（１号△96、２号 72、３号 15）
	不足数		△2,831	△310	△821	△10	

≪確保方策≫

小規模保育事業所を１か所整備します。

既存施設の認定こども園移行を推進します。

幼稚園での預かり保育を推進します。

P133　第５章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制　２　第３期子ども・子育て支援事業計画　　＿＿＿は変更箇所

旧

◆　全区域

（単位：人）

区域	年度		１号認定	２号認定 幼稚園利用希望	２号認定 保育所等	３号認定	確保方策の内容（か所数は想定）
全区域	量の見込み		2,820	1,048	4,729	4,500	
	提供量	既存施設	7,566	1,312	4,697	3,598	
		広域等			307	488	
		令和７年度(2025年度)			116	178	
		令和８年度(2026年度)	△60		61	149	
		令和９年度(2027年度)	△19	△9	95	75	
		令和10年度(2028年度)			122	78	
		令和11年度(2029年度)					
		計	△79	△9	394	480	○保育所７か所整備（２号 444、３号 276） ○小規模３か所整備（３号 57） ○既存施設増築（３号 37） ○既存施設改築（３号 11） ○幼稚園での預かり保育（３号 99） ○既存施設の認定こども園移行（１号△19、２号(幼)△9、２号△50） ○幼稚園廃止（１号△60）
	不足数		△4,667	△255	△669	△66	

≪確保方策≫

保育所を７か所、小規模保育事業所を３か所それぞれ整備します。

既存施設１か所を増築、１か所を改築します。

幼稚園での預かり保育を推進します。

新

◆　全区域

（単位：人）

区域	年　度		１号認定	２号認定 幼稚園利用希望	２号認定 保育所等	３号認定	確保方策の内容（か所数は想定）
全区域	量の見込み		3,802	880	4,039	4,856	
	提供量	既存施設	7,561	1,311	4,697	3,487	
		広域等			321	503	
		令和７年度(2025年度)			51	108	
		令和８年度(2026年度)	△60		46	136	
		令和９年度(2027年度)	△19	△9	194	232	
		令和10年度(2028年度)	△96		217	242	
		令和11年度(2029年度)				179	
		計	△175	△9	508	897	○保育所８か所整備（２号 487、３号 303） ○小規模22か所整備（３号 418） ○既存施設改築（2号△1、３号 8） ○幼稚園での預かり保育（３号 153） ○既存施設の認定こども園移行（１号△115、２号(幼)△9、２号 22、3号 15） ○幼稚園廃止（１号△60）
	不足数		△3,584	△422	△1,487	△31	

≪確保方策≫

保育所を８か所、小規模保育事業所を22か所それぞれ整備します。

既存施設１か所を改築します。

既存施設の認定こども園移行を推進します。

幼稚園での預かり保育を推進します。

P134　第５章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制　２　第３期子ども・子育て支援事業計画　　＿＿＿は変更箇所

旧

教育

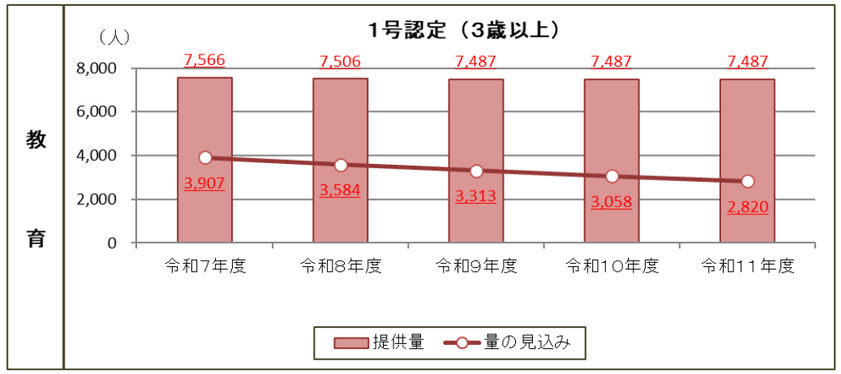

教育・保育

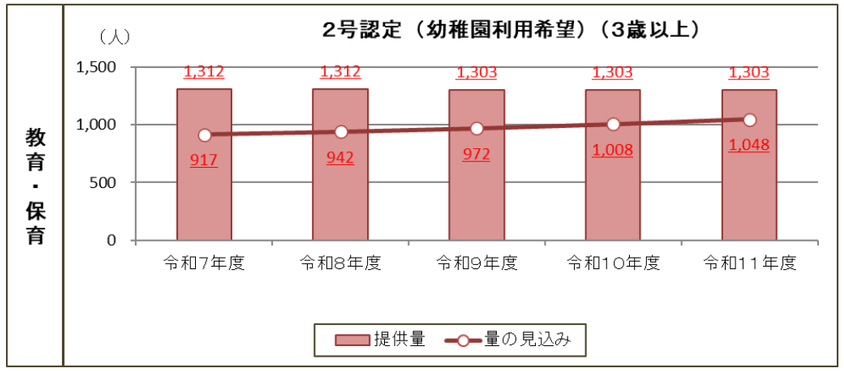

保育

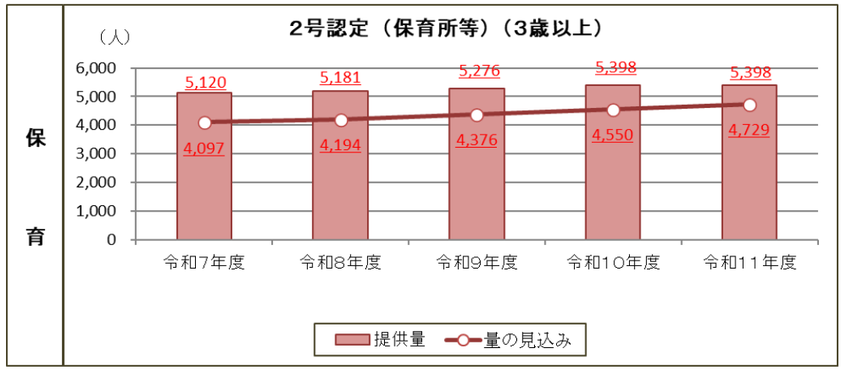

保育

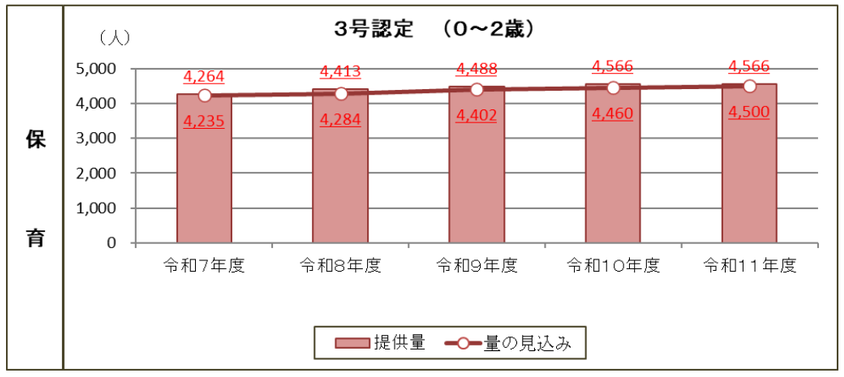

新

教育

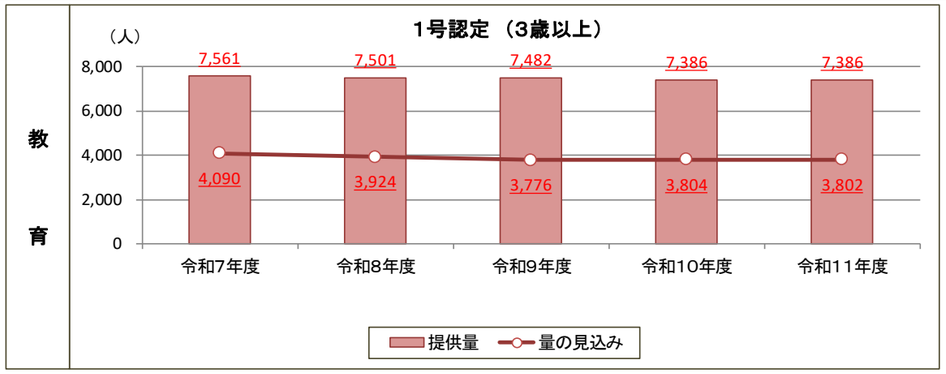

教育・保育

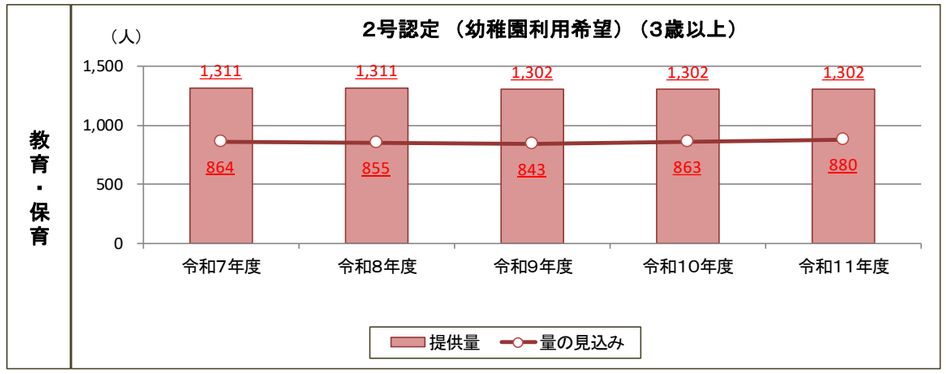

保育

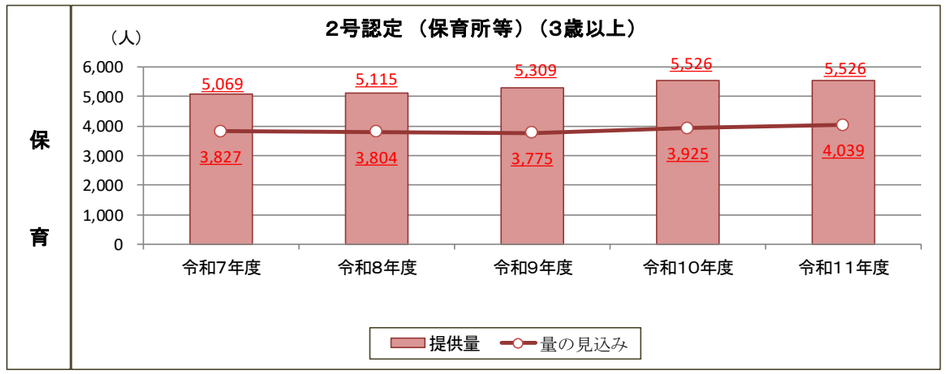

保育

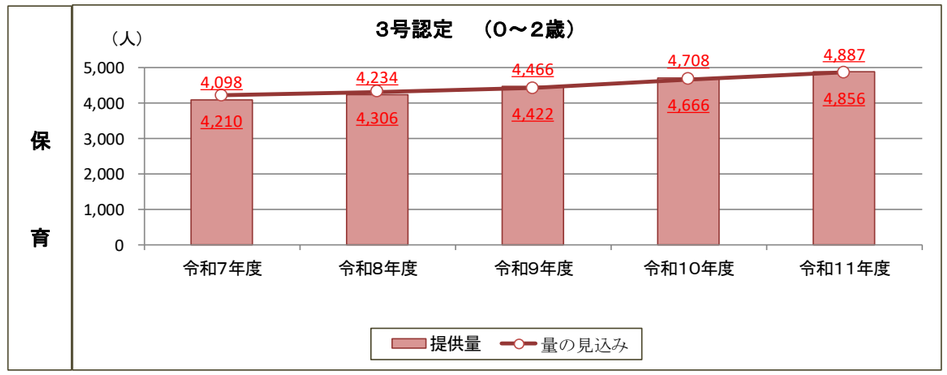

旧

（７）保育利用率の目標値の設定について

児童数全体に占める３号認定の提供量の割合について、目標値を設定します。

３号認定　※年度末時点　（単位：人）

	令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
保育利用率	47%	49%	49%	50%	50%
保育提供量	4,264	4,413	4,488	4,566	4,566
推計児童数	8,985	8,976	9,125	9,108	9,115

［参考］２号認定（幼稚園利用希望を含む）　※年度末時点　（単位：人）

	令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
保育利用率	67%	69%	70%	72%	72%
保育提供量	6,432	6,493	6,579	6,701	6,701
推計児童数	9,655	9,458	9,412	9,384	9,363

新

（７）保育利用率の目標値の設定について

児童数全体に占める３号認定の提供量の割合について、目標値を設定します。

３号認定　※年度末時点　（単位：人）

	令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
保育利用率	46%	48%	50%	50%	51%
保育提供量	4,098	4,234	4,466	4,708	4,887
推計児童数	8,870	8,898	8,995	9,381	9,613

［参考］２号認定（幼稚園利用希望を含む）　※年度末時点　（単位：人）

	令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
保育利用率	67%	69%	73%	73%	72%
保育提供量	6,380	6,426	6,611	6,828	6,828
推計児童数	9,571	9,345	9,117	9,312	9,433

（８）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業内容	全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するため、保育所等に入所していない０歳６か月から満３歳未満の児童が保護者の就労要件等を問わず保育所等を一定時間利用できる事業（実施時期：令和８年４月）
担　　当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域

（単位：人日）

		令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
０歳児	量の見込み	－	4	4	4	4
	確保方策	－	4	4	4	4
１歳児	量の見込み	－	2	2	2	2
	確保方策	－	2	2	2	2
２歳児	量の見込み	－	2	2	2	2
	確保方策	－	2	2	2	2

《提供体制・確保方策》

幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

量の見込みはニーズ調査における不定期な一時預かりの利用の目的のうち、その他と回答した割合（6.4%）を乗じて算出した。

＊令和８年度以降は「教育・保育等」の支援給付として位置付け。

旧

４　地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策

（略）

（18）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業内容	全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず保育所等を一定時間利用できる事業
担　　当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、こども発達支援センター
提供区域	吹田市全域

（単位：人日）

		令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
０歳児	量の見込み	－	4	4	4	4
	確保方策	－	4	4	4	4
１歳児	量の見込み	－	2	2	2	2
	確保方策	－	2	2	2	2
２歳児	量の見込み	－	2	2	2	2
	確保方策	－	2	2	2	2

確保方策は検討中。量の見込みはニーズ調査における不定期な一時預かりの利用の目的のうち、その他と回答した割合（6.4%）を乗じて算出した。

新

４　地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策

（略）

旧

（19）産後ケア事業

事業内容	産婦の心身の負担と育児不安の軽減を図るために、産科医療機関等で宿泊やデイサービスによる心身のケアや育児サポート等を実施する事業
担　　当	すこやか親子室
提供区域	吹田市全域

（単位：人日）

	令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み（延べ人数）	1,390	1,529	1,682	1,850	2,036
確保方策（延べ人数）	1,390	1,529	1,682	1,850	2,036

新

（18）産後ケア事業

事業内容	産婦の心身の負担と育児不安の軽減を図るために、産科医療機関等で宿泊やデイサービスによる心身のケアや育児サポート等を実施する事業
担　　当	すこやか親子室
提供区域	吹田市全域

（単位：人日）

	令和７年度 (2025年度)	令和８年度 (2026年度)	令和９年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み（延べ人数）	1,390	1,529	1,682	1,850	2,036
確保方策（延べ人数）	1,390	1,529	1,682	1,850	2,036

Ｐ163　第５章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制　２　第３期子ども・子育て支援事業計画　　＿＿＿は変更箇所

旧	新
５　教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保 （略） **（７）認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について** **ア　幼児期の育ちの連続性の観点** （略）	５　教育・保育等の一体的提供及び教育・保育等の推進に関する体制の確保 （略） **（７）教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続に関する推進方策** 教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行に努めます。 **（８）認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について** **ア　幼児期の育ちの連続性の観点** （略）